2020年６月４日

株　主　各　位

第47回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

（１）事業報告の「企業集団の現況に関する事項」のうち「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」

（２）事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」

（３）事業報告の「会社の体制及び方針」のうち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」

（４）連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

（５）連結計算書類の「連結注記表」

（６）計算書類の「株主資本等変動計算書」

（７）計算書類の「個別注記表」

上記の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.snbl.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社　新日本科学

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

○前臨床事業

製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業

○臨床事業

治験薬のヒトでの有効性と安全性を確認する事業

○トランスレーショナル リサーチ事業

経鼻投与製剤等の開発及び大学、バイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な前臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業

○メディポリス事業

メディポリス指宿（鹿児島県指宿市）において実施している環境やヘルスケアに配慮する社会的事業

○その他事業

不動産事業等

(2) 主要な事業所（2020年３月31日現在）

① 当社の事業所

本店	鹿児島県鹿児島市
安全性研究所	鹿児島県鹿児島市
薬物代謝分析センター	和歌山県海南市
東京本社	東京都中央区
大阪支社	大阪市中央区
メディポリス指宿	鹿児島県指宿市

② 主要な子会社の事業所

SNBL U.S.A., Ltd.	米国ワシントン州
新日本科学(亜州)有限公司	中華人民共和国香港特別行政区
肇慶創薬生物科技有限公司	中華人民共和国広東省
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	カンボジア王国プノンペン都

2．会社の新株予約権等に関する事項（2020年３月31日現在）

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,995千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,995千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときの、当該処分に係る事項
該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項
該当事項はありません。

(7) 責任限定契約の内容の概要
当社は会計監査人と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む）が当社の子会社（重要なものに限る）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査をしている事実
該当事項はありません。

(9) 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人の氏名等
該当事項はありません。

４．会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．当社は、「新日本科学コンプライアンス行動指針」に基づき、取締役及び使用人が法令、定款、社会規範等を遵守する体制の推進を図る。

ｂ．当社が制定した「新日本科学コンプライアンス行動指針」を国内外の子会社全てに準用し、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図る。

ｃ．当社は、他の事業執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査部門を設置する。

ｄ．法令上疑義のある行為について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を整備する。

ｅ．反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。その不当要求に対しては社内規程に則り組織全体で毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況に関する文書は、社内規程（文書管理規程、稟議規程等）に従い、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ．リスク（コンプライアンス、財務、環境、自然災害、業務品質及び輸出入等）については、それぞれ担当部門ごとに規則・ガイドラインの整備、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

ｂ．リスクが顕在化し、重大な危機又は損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ａ．業務分掌規程及び職務権限規程に基づき社内ルールを設け、各担当部門、取締役及び使用人の責任の明確化をする。

ｂ．業務の執行にあたっては、稟議規程に従い必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ａ．子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、親会社の各担当部門が指導・監督し、また、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社との取引を適正に行う体制を整備する。

ｂ．子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資、投融資等の意思決定にあたっては、経営戦略会議において、事業戦略上の目的とリスクの状況を踏まえ充分な検討を行うものとする。

ｃ．監査役及び内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査及び調査を実施する。

ｄ．子会社における当社の経営理念、行動規範の周知徹底に努め、子会社の法令順守、企業倫理の徹底を図る。

ｅ．子会社におけるコンプライアンス、財務、環境、自然災害、業務品質及び輸出入等のリスクを管理し、そのリスクに対し的確に対応できる体制を整える。

ｆ．子会社の取締役の職務執行について、必要に応じて当社への報告を求めるものとする。
ｇ．子会社の業務の執行にあたっては、関連規程に従い必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、取締役会と協議の上、設置するものとする。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
ａ．取締役は、前号の使用人の独立性に配慮し、当該使用人の任命、解雇、配転、人事異動その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上、取締役会で決定する。
ｂ．監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
ａ．取締役は、法令等の違反行為、当社及び当社子会社の取締役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本号において同じ。）が当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実について、監査役へ報告する体制を整備する。報告の時期・方法については、監査役会と協議により決定する。
ｂ．当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
ａ．監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができるとともに、社外取締役、内部監査部門及び会計監査人と会合を持ち、意見を交換する。
ｂ．監査役に、監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。
ｃ．取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力する。
ｄ．監査役が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を13回開催し(別途電磁的方法による取締役会決議が８回)、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。その他、経営戦略会議(原則四半期に１回)、経営進捗会議(原則毎月１回)、経営理念会議(原則毎月１回)をそれぞれ開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取組

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に教育を実施しております。入社時に教育を実施するほか、全社を対象に情報セキュリティ、コンプライアンスにかかる教育を実施いたしました。また、内部監査部では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

③ 監査役の監査体制

当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において13回開催された取締役会への出席のほか、経営戦略会議、経営進捗会議、経営理念会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、原則毎月1回代表取締役及び内部監査部と情報交換を行っております。また、内部監査の実施方法や内容について常勤監査役と内部監査部が意見交換を行っております。

④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組

当社グループは、財務報告の信頼性を確保し、適切な財務報告を開示するため財務報告に係る内部統制基本規程を定め内部統制の構築、見直し及び改善等を行うとともに、その有効性を自ら評価し、会社の健全化、効率化に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,679,070	10,362,434	△10,082,616	△170	9,958,718
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△124,896			△124,896
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,500			2,500
欠損填補		△5,043,233	5,043,233		－
親会社株主に帰属する当期純利益			2,550,379		2,550,379
自己株式の取得				△27	△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△5,165,629	7,593,612	△27	2,427,955
当期末残高	9,679,070	5,196,804	△2,489,003	△197	12,386,673

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,519,614	△2,069,340	18,450,274	68,826	28,477,819
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					△124,896
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					2,500
欠損填補					－
親会社株主に帰属する当期純利益					2,550,379
自己株式の取得					△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,424,863	△124,011	△14,548,875	24,948	△14,523,926
当期変動額合計	△14,424,863	△124,011	△14,548,875	24,948	△12,095,970
当期末残高	6,094,751	△2,193,352	3,901,398	93,775	16,381,848

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　20社

連結子会社の名称

㈱新日本科学グループ
SNBL Nature㈱
㈱CLINICAL STUDY SUPPORT
AXIS㈱
ＳＮＢＬアセットマネジメント㈱
Bhutan Fortune㈱
㈱メディポリスエナジー
ふれあい・ささえあい㈱
㈱メディポリス
㈱Gemseki
トランクソリューション㈱
SNBL U.S.A., Ltd.
University Medicines International, LLC.
Ruika Therapeutics, Inc.
新日本科学（亜州）有限公司
肇慶創薬生物科技有限公司
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES（CAMBODIA）LIMITED
ANGKOR PRIMATES CENTER INC.
TIAN HU（CAMBODIA）ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.
FREESIA HD,INC.

すべての子会社を連結しております。
㈱新日本科学ファシリティーズは㈱新日本科学グループに商号変更いたしました。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　３社

持分法適用の関連会社の名称

㈱新日本科学PPD
JRMPC㈱
㈱NANA

JRPMC㈱及び㈱NANAについては当連結会計年度において新たに株式を取得したことから持分法の適用範囲に含めております。

また、㈱新日本科学PPDの決算日は2019年12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2020年１月１日から連結決算日2020年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSNBL U.S.A., Ltd.、University Medicines International, LLC.、Ruika Therapeutics, Inc.、新日本科学（亜州）有限公司、肇慶創薬生物科技有限公司、SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES（CAMBODIA）LIMITED、ANGKOR PRIMATES CENTER INC.、TIAN HU（CAMBODIA）ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.及びFREESIA HD,INC.の決算日は2019年12月31日です。また、トランクソリューション㈱の決算日は2020年２月29日です。

連結計算書類作成に当たっては、SNBL U.S.A., Ltd.以外の連結子会社については上記各決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、上記各決算日翌日から連結決算日2020年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。SNBL U.S.A., Ltd.については、より適切な経営情報の把握及び連結計算書類の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

４．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、㈱メディポリスエナジーは定額法によっております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（３年～５年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
事業整理損失引当金	事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後見込まれる損失見積額を計上しております。

(4) 連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」（当連結会計年度10,542千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　18,387,718千円

2．有形固定資産の企業立地促進奨励金及び保険金受入による圧縮記帳累計額　248,675千円

3．担保に供している資産

建物及び構築物	1,603,264千円
機械装置及び運搬具	665,897千円
器具及び備品	0千円
土地	373,404千円

担保に係る債務の金額

長期借入金	2,420,000千円

（注）　長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

4．たな卸資産の内訳

商品及び製品	815,111千円
仕掛品	2,953,678千円
原材料及び貯蔵品	262,939千円

5．財務制限条項

当社の子会社である㈱メディポリスエナジーが金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。

2013年９月26日契約（当連結会計年度末残高920,000千円）

① 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の金額の70％以上に維持すること。ただし、地熱発電事業開始１期目（2015年３月期決算）を基準に2016年３月期から適用とする。

② 地熱発電事業開始２期目（2016年３月期決算）以降の各決算期時点の「ＤＳＣＲ（元利金支払前キャッシュフロー／貸付にかかる元利金支払額）」について1.1以上を維持すること。これを下回るおそれが判明した場合でも、親会社間取引にて調整することにより、1.1以上を維持するよう法令上及び実務上合理的な範囲で最大限努力すること。当該取組みにおいてもこれを下回ることが判明した場合、直ちにその旨をエージェントに通知し、改善計画を提出の上、貸付人の承諾を得ること。

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
鹿児島県鹿児島市	研究機器等	機械装置及び運搬具、器具及び備品、ソフトウェア

当社グループは、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

研究機器等につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（49,697千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具4,647千円、器具及び備品22,050千円及びリース資産23,000千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	41,632,400	－	－	41,632,400

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	308	50	－	358

3．配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時取締役会	普通株式	資本剰余金	124,896千円	3.0円	2019年3月31日	2019年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月20日 定時取締役会	普通株式	資本剰余金	208,160千円	5.0円	2020年3月31日	2020年6月23日

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）(*)	時価(千円) (*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,249,810	5,249,810	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,604,688	2,604,688	－
(3) 投資有価証券	9,808,144	9,808,144	－
(4) 長期貸付金	455,303	475,368	20,065
(5) 買掛金	(119,257)	(119,257)	－
(6) 短期借入金	(2,000,000)	(2,000,000)	－
(7) 長期借入金	(12,215,589)	(12,450,950)	(235,360)
(8) リース債務	(907,187)	(989,137)	(81,950)

(*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年以内返済予定の長期借入金は(7)長期借入金に含めております。

(7) 長期借入金及び(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額246,804千円）、及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,953,370千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、鹿児島県及び米国において、賃貸用の不動産を有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
3,652,738	5,769,177

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額をもって時価としております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　391円23銭

2．1株当たり当期純利益　61円25銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,550,379
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,550,379
普通株式の期中平均株式数（千株）	41,632

株主資本等変動計算書

(2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,679,070	10,361,470	－	10,361,470
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当		12,489	△137,385	△124,896
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△10,361,470	10,361,470	－
欠損填補			△5,043,233	△5,043,233
当期純損失				－
自己株式の取得				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	△10,348,980	5,180,851	△5,168,129
当期末残高	9,679,070	12,489	5,180,851	5,193,340

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	8,600	△5,043,233	△5,034,633	△170	15,005,737
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					△124,896
資本準備金からその他資本剰余金への振替					－
欠損填補		5,043,233	5,043,233		－
当期純損失		△2,681,623	△2,681,623		△2,681,623
自己株式の取得				△27	△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,361,610	2,361,610	△27	△2,806,546
当期末残高	8,600	△2,681,623	△2,673,023	△197	12,199,190

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,456,330	10,456,330	25,462,067
当期変動額			
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△124,896
資本準備金からその他資本剰余金への振替			－
欠損填補			－
当期純損失			△2,681,623
自己株式の取得			△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,085,936	△6,085,936	△6,085,936
当期変動額合計	△6,085,936	△6,085,936	△8,892,483
当期末残高	4,370,393	4,370,393	16,569,583

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
(2) その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(2) 原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(3) 仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(4) 貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
(3) リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(4) 長期前払費用	均等償却によっております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」（当事業年度10,542千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する短期金銭債権　737,382千円
　関係会社に対する長期金銭債権　12,589,191千円
　関係会社に対する短期金銭債務　42,197千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　14,035,471千円

3．有形固定資産の企業立地促進奨励金及び保険金受入による圧縮記帳累計額
　248,675千円

4．担保に供している資産
　建物　1,338,295千円
　構築物　98,210千円
　土地　304,005千円
　担保に係る債務の金額
　長期借入金　1,500,000千円
（注）　長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

5．保証債務残高
　SNBL U.S.A., Ltd.　9,624千円
（注）　上記は金融機関借入金に対する保証債務であります。

6．たな卸資産の内訳
　商品及び製品　641,606千円
　仕掛品　2,570,812千円
　原材料及び貯蔵品　168,027千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との間の取引

売上高	277,737千円
仕入高及び外注費	558,863千円
販売費及び一般管理費	628,902千円
営業取引以外の取引高	1,807,327千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	308	50	－	358

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	135,657千円
棚卸資産評価減否認	156,639千円
投資有価証券評価損否認	49,490千円
事業分離における移転利益	1,138,657千円
関係会社株式評価損否認	3,014,782千円
未払費用否認	179,023千円
繰越欠損金	1,756,180千円
減損損失否認	250,366千円
その他	61,453千円
繰延税金資産小計	6,742,252千円
評価性引当額	△6,129,081千円
繰延税金資産合計	613,170千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,901千円
その他有価証券評価差額金	1,720,174千円
繰延税金負債合計	1,722,076千円
繰延税金負債の純額	1,108,905千円

（関連当事者との取引に関する注記）

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
連結子会社	SNBL U.S.A., Ltd.	所有直接100%	役員3名 従業員1名	―	利息の受取	338,727	長期貸付金	9,332,598
	新日本科学（亜州）有限公司	所有直接100%	役員2名	半製品の仕入	―	―	長期貸付金	1,033,695
	㈱新日本科学グループ	所有直接100%	役員4名 従業員6名	事務業務等の委託	資金の貸付（注）	600,000	長期貸付金	600,000
	ＳＮＢＬアセットマネジメント㈱	所有直接100%	役員2名 従業員2名	不動産の賃借	―	―	長期貸付金	852,000
関連会社	㈱新日本科学ＰＰＤ	所有直接40%	役員3名	―	貸付金の返済	570,636	長期貸付金	419,786

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）　資金の貸付については、市場金利や財政状況等を勘案して双方合意の上、利率を決定しております。なお、担保の被提供はありません。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　　398円00銭

2．1株当たり当期純損失　　64円41銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失（千円）	2,681,623
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る当期純損失（千円）	2,681,623
普通株式の期中平均株式数（千株）	41,632